

自治体廃棄物処理事業の環境会計における ストック情報の政策的意義

植田涼子

キーワード: 自治体、廃棄物、環境会計、環境資産、環境負債、リスク管理

1. 本研究の背景

環境会計は環境政策の基盤的手段の一つであり、環境と経済の両側面からの持続可能性を追求する手段であるとされる。日本では環境省のガイドライン公表以降、単年度における費用と効果というフロー情報に主眼を置いた環境会計が定着してきた。自治体の環境会計や、公共部門である廃棄物処理事業の環境会計においても、従来フロー情報を中心に議論がされてきたが、昨今ストック情報を含める点も提案・検討されつつある。また一般的に環境会計と、ストック情報を含む財務会計との連動はその課題の一つに据えられており、公会計の企業会計化の流れからもストック情報の必要性が高まりつつある。

2. 本研究の目的

本研究は、先行研究で主張されるストック情報の意義を自治体廃棄物処理事業の環境会計についても見出せるのか否か、その政策的意義を明らかにするとともに、意義の一つである「将来リスクの把握」と、公共部門である廃棄物処理事業の環境会計への適用可能性、その際の手法的課題を検証し、住民に対するリスク管理状況の開示手段として位置付けられるかどうかを明らかにし、自治体廃棄物処理事業の環境会計の方向性を考察することを目的とする。

3. 自治体廃棄物処理事業の環境会計におけるストック情報

自治体廃棄物処理事業の環境会計におけるストック情報の意義を、先行研究をもとに6点に整理した。即ち、1. 自然資産・負債の測定、2. 過去の環境保全投資の反映、3. 累積環境負荷の記述、4. 将来リスクの明示化、5. 長期的対策の達成度測定、6. 金銭的な負債と財源構成の記述である。財務会計的側面および環境的側面からこれらストック情報の意義を検討するとともに、これらストック情報が有効であると考えられる最終処分場を対象として上記ストック情報記載の利点の妥当性に関して考察を加えた。欧州委員会で議論される環境責任の概念と、米国自治体における環境負債の認識方法やその用途を参考とし、環境負債の記述可能な会計表を提示した。

4. 結論

今後の廃棄物政策のあり方を考える上で、逼迫化を課題として抱える最終処分地の観点から考察を加えることは有用であると考えられる。そのため本研究では、廃棄物処理事業の環境会計において最終処分地を主な対象とし、その将来における環境リスクの明示化と、最終処分場の閉鎖後の適正な管理確保とその状況を開示する手段としてストック情報を用いることの出来る可能性を示した。また米国自治体や企業における環境負債開示目的を参考とし、会計期間相互の衡平性の確保、汚染者負担原則、潜在的汚染者による予防措置の促進を目的としたストック情報の活用可能性に関して示唆を与えた。